

平成 26 年 6 月 11 日

各単位 P T A 会長 様

広島県 P T A 連合会
会長 平田 誠治
(公 印 省 略)

「楽しい子育て全国キャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・
家族のきずな・命の大切さ～三行詩募集について

このことについて、文部科学省から広島県教育委員会や各市町教育委員会を經由して各学校に募集リーフレットが届いているかと思えます。

広島県 P T A 連合会では、9 月 18 日に選考委員会を開催することにしておりますので、応募用紙を各単位 P T A で取りまとめ、9 月 10 日までに広島県 P T A 連合会事務局まで直接送付いただきますようお願いいたします。

募 集 要 項

募集対象	広島県 P T A 連合会加盟の公立小・中学校の生徒・児童と保護者、教職員等
募集内容	「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」に関する三行詩 ※三行詩とは三行程度の短文という意味あい、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構いません。
応募方法	児童・生徒は、応募用紙または A4 用紙に名前（ふりがな）、年齢（学年）、住所、電話番号、学校名、三行詩を記入し、在籍する学校へ提出する。 各学校 P T A は、9 月 10 日までに広島県 P T A 連合会事務局に提出する。 ・応募いただいた方の個人情報は、このキャンペーンの発表・出版以外の目的には使用しません。 ・応募作品は自作の未発表作品に限ります。 ・応募作品の返却はいたしません。 ・入賞した三行詩の著作権は、文部科学省及び（公社）日本 P T A 全国協議会に帰属します。 ・優秀作品については、文部科学省と（公社）日本 P T A 全国協議会の家庭教育支援関連資料やパンフレット、各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定です。
応募期間	平成 26 年 7 月 1 日（火）～平成 26 年 9 月 10 日（水） ※9 月 10 日必着
応募先・問い合わせ先	広島県 P T A 連合会事務局 三行詩募集係 〒732-0052 広島市東区光町 2 丁目 9-14 電 話 （082）262-1600 F A X （082）262-1602 メール hirosima-pta@mx41.tiki.ne.jp
審査基準	家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さや命の大切さをテーマとして短文で表現したものであること。 家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話し合った作品であること。
選考方法	（第一次選考）広島県教育委員会の協力を得て広島県 P T A 連合会に設置する選考委員会で審査し、小学生、中学生、一般の各部それぞれ 5 点を上限として選出し、平成 26 年 10 月 20 日までに（公社）日本 P T A 全国協議会に推薦する。 （最終選考）（公社）日本 P T A 全国協議会の協力を得て、文部科学省に設置する選考委員会において、第一次選考で選出された作品から優れた作品を、小学生、中学生、一般の各部それぞれ 10 点程度を目安として選定する。
表彰等	（発表）選定された作品は、作品の応募者に通知するとともに、文部科学省及び（公社）日本 P T A 全国協議会ホームページにて発表する。 （表彰）表彰式は平成 27 年 3 月を目途に都内で開催予定である。 上記とは別に、広島県 P T A 連合会選考委員会において、優秀作品等を選定し、広島県 P T A 連合会全小・中学校 P T A 母親代表研修会で表彰するとともに、広報紙、H P 等に学校名・学年・名前・作品を掲載することをご了承ください。

「楽しい子育て全国キャンペーン」
 ～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
 三行詩応募用紙

ふりがな 氏名		年齢 (学年)	才 (年生)	男・女
電話		応募 区分	1. 小学生の部 2. 中学生の部 3. 一般の部	
住所	〒			
学校名 <small>※保護者がご応募される場合はお子さんの学校名</small>				
三行詩 <small>※短文を意味するもので三行には限らない。俳句のようなものでも可。</small>				

※この応募用紙に記入して、以下に提出してください。

※この用紙にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施にのみ利用させていただきます。

応募先

◆お子さんが公立学校に在籍する場合 ⇨ 在籍する学校のPTA等